

### 第3節 学部等の使命・目的・教育目標

#### 1. 法学部

法学部は、学部全体として、「社会に対する深い洞察力を持ち、紛争の予防または解決の手段として法制度の設計と運用の基礎的能力を備え、調和ある社会の形成と社会正義の実現に積極的に取り組む人材を育成することを目的にする」と、使命・目的を定めている。この使命・目的は、さらに、法律学科・自治行政学科において、それぞれの学科の特性に応じて具体化されている。

#### 法律学科

##### 【現状説明】

法律学科では、(1) 法的な思考と正義感を養うことと、(2) 社会の基本的構造、政治機能等に対する認識を深めることによって健全な常識とリーガルマインドを備えた人材を養成することを目標とする。また、上記の教育目標を達成するために、本学科では、社会のニーズや学生の進路や関心にきめ細かく対応した3コース制を導入する。このうち、法律職コースは、法科大学院の「法学既修者」レベルの学力あるいは法曹以外の法律職に就くための基礎的な学力を身につけることをめざす。一方、企業法務コースと現代社会コースは、総合的な教養を身につけた幅広い職業人の養成を目標とする。

本学科が掲げる教育目標に関しては、司法改革の進展や社会一般の要請に対応して、本学科に常設する「法学部将来構想委員会」等を通じて、その妥当性について、常時検討している。

##### 【点検・評価】

高度の専門性と応用力に富む法的思考の習得を目標とする法学研究科や、法曹養成を使命とする法務研究科との比較の観点からみれば、現状説明に掲げた二つの教育目標は、基礎的な法律学の素養の習得に教育の重点を置くもので、妥当である。また、コース制の設定の仕方も、社会が法律学科の卒業生に期待する人材の育成という観点からみて適切である。この二つの教育目標は、『キャンパスガイドブック』や本学ホームページ、『履修要覧』等を通じて、本学の学生、教職員、受験生、父母等に対して十分に周知されている。また、初年次および二年次には、クラス単位で担任による履修ガイダンスを実施しており、各セメスターの最初の講義では、講義ごとのガイダンスも実施している。

##### 【改善方策】

理念・目的は、時代の状況にあわせて変化させていかなければならない部分を含んでおり、その意味で常に再検討が要求される。法学部では将来構想委員会を中心に不断の努力を行っているが、今後もその活動を強化する。伝達方法としては、インターネットによる伝達の比重が増大している現状に鑑み、法学部ホームページの一層の充実を図る。

#### 自治行政学科

##### 【現状説明】

自治行政学科は、「地域自治におけるリーダー」を育成し、輩出することを使命とする。「地域自治におけるリーダー」とは、自治体職員のほか、地方議員、自治体からは距離をおくNPOや自治行政の公正手続実現のために働く行政書士など、様々な立場から地域自治に携わる人材を想定する。

地方分権改革によって、中央政府から自治体に移譲された権限を担う人材の育成は、自治の現場においてまさに急務となっている。本学科は、この要請に応えられる、法制知識

と地域政策の立案能力とを兼ね備えた地域自治の専門家を養成することを教育の目標としている。

### 【 点検・評価 】

#### （１）理念・目的等の適切性と適切性を検証する仕組み

1995年に本学科が創設されて以来10余年が経過するが、その間に地方分権改革を迎えるに至ったことは、本学科にとって幸運であった。今後、全国の自治体において、独自に政策策定・実施するための技術・能力の向上と政策過程の成熟化が求められることは必至である。本学科の使命・目的は、まさにこの時代の状況に適合するものであると評価できる。

しかし、現在のところ改善の必要はないものの、「地域自治におけるリーダー」に求められる具体的知識や技術は、政治や社会の変化に伴って変化しうる。そこで、時代の状況を踏まえ、本学科の使命に照らした教育目標のあり方を恒常的に検討するための機関としては、本学部には「法学部将来構想委員会」が常設されている。

#### （２）周知方法とその有効性

本学科のこのような使命・目的等は、本学ホームページのほか、受験生に対しては大学案内等の募集書類、在学生に対しては履修要覧やカリキュラムの中において示されている。また、本学科は、「自治行政学科」という名称をもつ初めての学科であり、この名称自体に、本学科設立の理念が込められていると言える。

しかし、公務員への憧れを抱き入学した多くの学生のうち、現実にその夢を実現させている者が少ない現状においては、このような理念・目的が、在学期間を通じて一貫して学生の学修・進路を導いているとは言い切れない。法学部独自のホームページの充実化など、学生に対する有効な伝達手段についての検討が必要であろう。

さらに、具体的な履修方法については、法律学科と同様のガイダンスを実施している。

### 【 改善方策 】

理念・目的等の周知に関しては、現在、法学部の公式ホームページの充実化に取り組んでいる。このような場に、対象年次ごとに必要な学修上のアドバイスを示し、また、卒業後の姿を具体的にイメージできるような卒業生からのメッセージを掲載することによって、受験生や在学生に本学科の目指す教育目的や教育内容を分かりやすく伝える工夫を行いたい。